

まずは相談

自然災害後の住宅修理や便乗商法にご注意ください!

台風で屋根が破損して雨漏りしたので、手元にあったチラシの事業者へ電話したところ、ブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになった。数百万円と高額な契約だったため、もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、これしか扱っていないと言われ、聞き入れてもらえなかった——といった相談が寄せられています。

豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりしたうえで慎

重に契約しましょう。また、安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことが大切です。

なお、豪雨被災地では、家屋の修理・被災住宅の片づけなどを名目とする悪質商法の被害が発生するおそれがあります。業者に修理等を依頼する場合には、相手の身元をきちんと確認するなどして、被害に遭わないよう十分注意してください。

また、このほかにも、ボランティア団体、市役所等を装って義援金を要求する詐欺の電話にも注意してください。

わからないことや不安なことがあったら、悩まず消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

- 相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
- ※土曜日の電話相談は県消費生活センターへ ☎028(625)2227

家事シェアセミナー開催

家事を家族でなんとなく分担してはいるけれど、各々が独立して動いていて、互いの家事のやり方やタイミングが合わずイライラ、モヤモヤする——そんな経験はありませんか?

11月1日に「たった5分でできる最強家事シェアテクニック」と題して開催されたセミナーでは、NPO法人tadaima!の三木智有氏が、家族がチームのように効率的に家事を「シェア」するテクニックや、無駄な手間を増やさず互いのイライラを解消するコミュニケーションのコツについて、実例を交えて楽しくお話ししてくださいました。

皆さんも、家事を通じて家族が助け合える関係を築き、人生に有意義な時間を増やしてみませんか。

まちがいさがし

わかるかな?

▼ FMゆうがお

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは50ページ下段

